

令和7年度(2025年度) → 令和16年度(2034年度)



富岡町 災害復興計画(第三次)

令和7年度(2025年度) → 令和16年度(2034年度)

富岡町長

山本 育男

東日本大震災・原子力災害の発災から14年が経過しました。あの日以来、住み慣れた故郷を離れ長期間にわたる避難生活を余儀なくされるなど、町民の皆さまのご苦勞に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、国内外の多くの皆さまからいただいているご支援に深く感謝申し上げます。

思い起こせば、原子力災害により町の未来が見えないなか、古里を想い、町民の皆さまと語った夢と希望を大切に「富岡町災害復興計画(第二次)」を策定し、小さなことから一つひとつ丁寧に、そして熱意を持って、復興への歩みをひたむきに続けてきました。

長期の全町避難という誰もが経験したことがない環境のもと、その道のりは非常に険しいものでありましたが、私自身も「富岡をなんとかしたい!」その一心で、町民の皆さまをはじめ町を築きあげてきた諸先輩方、そして本町に心を寄せていただいている皆さま一人ひとりの声を丁寧に聴きながら、「希望と笑顔あふれる」まちづくりに全力で取り組んできました。

最近では町内にこどもたちの声が響きわたり、また、お店も少しずつ増えてきており、当たり前の日常と明るい未来を描ける尊さを改めて実感しております。

私は、復興に向けた歩みを続けながらも、次のステージに向けて飛躍するためには、「ひとの力」で、再び「ひとの温かいつながり」で、にぎわいを創っていくことが最も大切であると考えています。

その中で、今後10年間の町政の羅針盤となる「富岡町災害復興計画(第三次)」の策定にあたっては、町民の皆さまや本町に想いを寄せていただいている方々の、富岡町の未来に向けた熱い想いや強い願い(=富岡愛)をしっかり盛り込んだ計画といたしました。

皆さまの富岡愛によって育まれた本町は、令和7(2025)年3月31日をもって町政施行70周年を迎えますが、これからの10年は、復興・再生から創生へのステージへステップアップする期間であり、一日も早い町内全域の避難指示解除に向けて引き続き全力で取り組むとともに、復興を一層加速させ、帰還と移住の促進を通じた交流・関係人口のさらなる拡大に力を注ぎます。さらに、JR富岡駅やJR夜ノ森駅を中心としたにぎわいの創出と、恵まれた地域資源や、スポーツ、文化・芸術などで町内全体に活気を取り戻し、これまで地道に種を蒔き、水をやり続けてきた取り組みを結実させ、「みんなが活躍でき、居心地が良いまち」となるように全力を尽くしてまいります。

一人でも多くの方に、富岡に帰りたい、住みたい、来たい、関わりたい、富岡を応援したい、富岡で挑戦したいと思っていただけるような「富岡愛」に溢れた未来のまちを、私たちと一緒に創っていきましょう。



富岡写真館





STEP 1 計画ができるまで 6

計画の概要	8
町の特性	13
これまでの復興の歩み	15
富岡町特有の状況	16
富岡町を取り巻く社会経済情勢	18
富岡町を取り巻く内外環境の変化	19
人口の状況と見通し	21
財政状況	23

STEP 2 基本構想と重点政策 26

富岡未来宣言	28
計画の体系(基本構想)	29
これからのまちづくりについて(大前提)	31
重点政策	33
未来イメージ	35
土地利用構想	37
未来を紡ぐ10年の道筋	39

STEP 3 未来プラン 42

計画の体系	44
ページの見方	45
未来プラン1【地域づくり】	46
未来プラン2【ひとづくり】	58
未来プラン3【くらしづくり】	70
未来プラン4【健康づくり】	88
未来プラン5【しごとづくり】	98

Tomioka Love Letter 110

資料編 122

STEP 1

An illustration of a woman in a green jacket and purple pants holding a white bag, and a man in a yellow jacket and blue pants saluting, standing next to a large white number 1.

計画ができるまで

これまでの
富岡町を見つめて、
これからの
町とわたしたちのことを
描きました。

「富岡町をどんな町にしよう？」
町のこれからを
みなさんとつくっていくために、
これまでの富岡町の歩みや特徴を
改めて振り返ってみました。
そして、ますます変化する
今後の社会を見据えながら、
町の未来を思い描きました。
さあ、ここから大切な一歩を
ともに踏み出しましょう。



計画の概要

この計画をもとに、富岡町のこれからの10年を描きます。

▶ 計画の策定趣旨

本町は、富岡町災害復興計画(第二次)(以下「第二次計画」という。)を、平成27年(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間を計画期間として策定し、町政運営の羅針盤として、その基本姿勢を「どの道を選んでも、ふるさとに誇りを感じ、富岡のつながりを保ち続けられる町 これから加わる仲間も 居心地よく親しめる地域をめざして」と掲げ、令和2(2020)年に見直しを行った富岡町災害復興計画(第二次)後期(以下「第二次計画後期」という。)では、目指すべき姿を「人が生き 町が活き 未来がいきる 富岡町」と掲げ、様々な施策を進めてきました。

東日本大震災及び原子力災害(以下「複合災害」という。)から14年が経過した中、第二次計画による各種取り組みの一つひとつが着実に実を結び、平成29(2017)年4月1日に一部地域を除いて避難指示が解除されたことを受け、帰町を開始しました。令和5(2023)年4月1日には夜の森地区を中心とする特定復興再生拠点区域の避難指示解除も実現し、さらに同年11月30日には、未だ避難指示が継続中の小良ヶ浜地区・深谷地区の墓地や集会所等とそれらへのアクセス道路である「点・線拠点」の避難指示が解除され、限られた箇所とはなりますが、自由な立ち入りや通行が可能となりました。

一方、全国に目を向けてみると、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来をはじめ、感染症の流行や激甚化する自然災害の頻発など、様々な課題に直面しています。

そうした厳しい社会情勢に対応し、さらに復興を加速していくためには、町の歴史や資源、人材を基盤としながら、新たな人や要素を加え、町を活性化し、新たな魅力を創り出していかなければなりません。

これらのことから、町民の皆さまをはじめ様々な関係者の方々にご意見を伺い、新たな復興・創生への羅針盤となる「富岡町災害復興計画(第三次)(以下「本計画」という。)」を策定しました。

本町は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間を計画期間とし、「一人ひとりの幸せでみんなの未来を創る 富岡町 ～住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町～」を目指します。

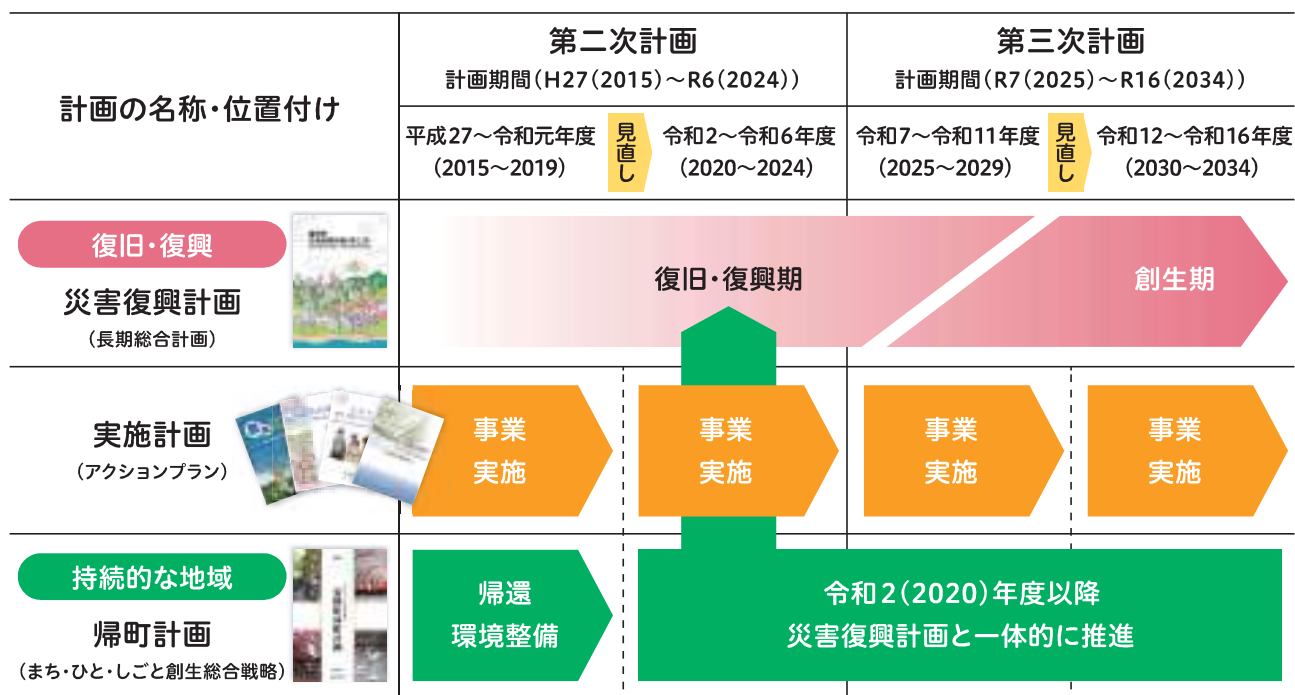


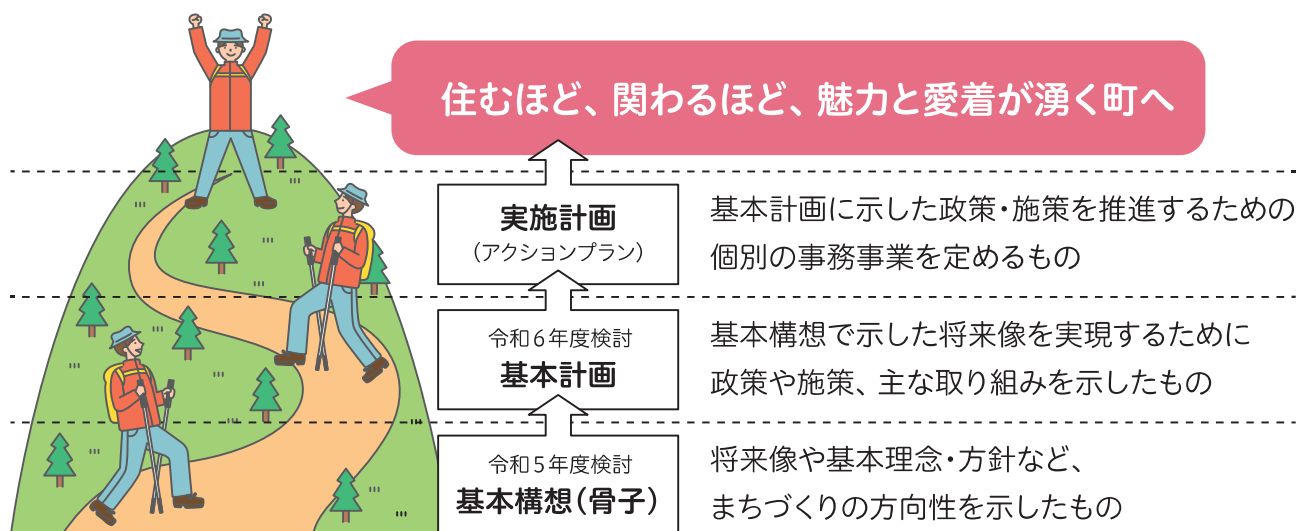
▶ 計画の位置づけ

- 本計画は、複合災害から立ち上がり未来を築く「復興」と、新たに未来へ向かう「創生」としての方向性を示すもので、10年後の将来像やそれを実現するための施策(取り組み)を示した「まちづくりの指針」となる長期総合計画であり、町の最上位計画です。

▶ 地方版総合戦略との関係性

- 国は、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26(2014)年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、市町村においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めることとされていました。
- 本町は「町民一人ひとりに寄り添った帰還環境の整備こそが地方創生の基盤」と捉え、中長期的な町内居住人口を目標に掲げた「富岡町帰町計画」を「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として平成28(2016)年に策定し、居住人口増加に向けて取り組みを進めてきました。
- さらに、令和2(2020)年3月には、第二次計画後期においても、居住人口の増加に向けて切れ目なく取り組むことが必要であることから、災害復興計画を町総合戦略と位置づけ一体的に取り組んできました。
- 令和4(2022)年12月には、国は、デジタルの力を活用して地方の課題解決や魅力向上を図り、地方活性化を加速させることを目的に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これに伴い、市町村は、地域が抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂するよう努めることとされています。
- 本町においては、地方創生の取り組みを引き続き本計画と一体的に進めていくこととし、引き続き本計画を地方版総合戦略として位置付けます。





▶ 計画の構成

本計画は、「基本構想－基本計画－実施計画」の3層構成とします。なお、「実施計画」は、本計画を基に策定するアクションプランのことです。個別具体的な施策・事業については、この実施計画の中で、パブリックコメントでいただいたご意見も踏まえながら、検討・策定していきます。

▶ 計画の期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度の10年間です。

▶ 進捗管理

本計画では、計画の実行性を確保するため、「目指す姿における政策指標」について年次評価(毎年)、中間評価(5年目)、総合評価(9年目)の3段階で事業評価を実施します。本計画においては、政策毎に政策指標における「観点」とそれらを測るための「具体的な指標となる一例」を掲げています。

本計画で目指す姿を踏まえた政策指標を検討したうえで、担当課による自己評価から富岡町総合開発審議会での審議を経て、最終的に町議会への報告と公表を行います。

評価結果は、次期計画の策定や中長期的な政策に反映させるとともに、中間評価や総合評価においては町民アンケートやパブリックコメント、町政懇談会等の機会を通じて町民の皆さまのご意見を伺い、計画に反映することで協働でのまちづくりを進めていきます。

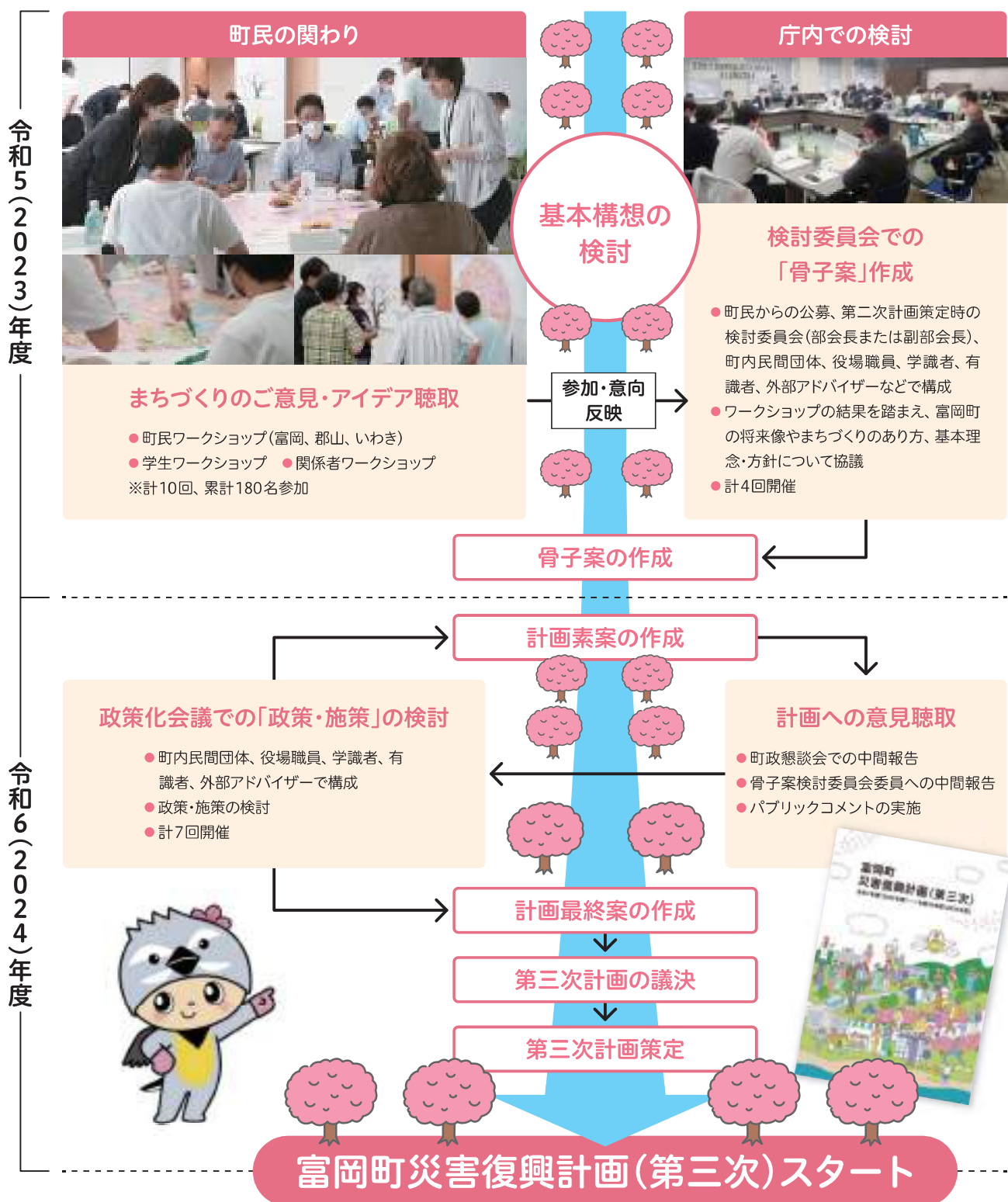
▶ 計画の策定にあたって開催した各種会議

名称	参加者	概要
富岡町の未来を考える ワークショップ	町民の皆さまや町に関わる方々	富岡町に関わる様々な方から、町に対する思いや声を幅広くいただいた
第三次計画 策定に係る骨子案検討委員会	公募・推薦で選出された町民、町内民間団体の代表者、役場職員、学識者、有識者、外部アドバイザー	ワークショップの内容を踏まえ、計画の骨子案と基本構想について検討・協議を行った
第三次計画 政策化会議	町内民間団体の代表者、役場職員、学識者、有識者、外部アドバイザー	基本構想の実現のための具体的な政策、施策について、実務的な観点から検討・協議を行った
パブリックコメント	広報紙発行世帯主及び住民意向調査対象世帯	計画素案について、町民の方々からご意見をいただいた

▶ 計画策定のプロセス

本計画は、2カ年をかけ、町民の皆さまにご協力いただき策定作業を進めました。

令和5(2023)年度は、ワークショップのご意見を踏まえ、骨子案検討委員会にて「骨子案」の作成を、令和6(2024)年度は、政策化会議にて政策・施策の検討を行い、「富岡町災害復興計画(第三次)案」を作成しました。



▶ 町民のみなさんのご意見やアイデア

いただいた多くのご意見をもとに、骨子案の検討をしました。

スポーツで
この町を
盛り上げたい!

多様性あふれる
町にしたいな。
笑顔があふれる
町にすれば、
きっと幸せな町になると
思う。

みんなでアイデアを
出し合って、
一緒に富岡を
作り上げていけたら
いいな。

町民同士が
気軽に声をかけ合えて、
楽しくつながれる
富岡に
なるといいな。

こどもが
たくさんいて、
笑顔と元気が
あふれる富岡に。

こどもも
大人も学べる
教育の町を
作っていききたい!

懐かしい人に会えて、
みんながつながれる
温かい富岡に
なしてほしいな。

若い人が
もっともっと増えて
にぎやかに
なしてほしい。

日本中に誇れる、
未来に続く
素敵な富岡を
作りたいな。

いろんな人が
集まって、
にぎやかで
楽しい富岡に
なしてほしいな。

富岡の
歴史文化を
継承して
いきたい。

誰もが安心して
住める町に
なったらいいな。

これからできることを
みんなで考えて、
みんなが
期待を持てる
富岡になしてほしい。

住む人みんなが
町を好きで、
大切に思える、
そんな温かい富岡に
なしてほしい。

活力があって
元気にあふれる
富岡になって、
みんなが生き生きと
過ごせる町に!

ドローン、ヘリ、
無人タクシーなどを
活かした
交通先進タウンに
なったらいいな。

桜と笑顔が
あふれる町に、
桜がずっと
咲き続けますように。

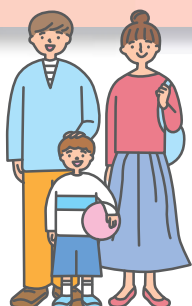
みんなが
チャレンジ
できる町に!

カフェで
友達と話したり、
外食やショッピングが
楽しめる富岡に
なしてほしいな。

桜と海の
魅力を活かして、
自然で人を呼び込む
富岡を作りたい!

いろんな人が
集まって、
にぎやかで
楽しい富岡に
していこう!

農業や漁業を
盛り上げていきたいな。
地域の力を活かして、
もっと元気な
町にしていこう。



町の特性

富岡町には、深い歴史や豊かな自然が息づいています。

▶ 双葉郡行政の中心

富岡町は複合災害以前から官公庁が多く、国や県の出先機関が集中しています。歴史をひもとくと、8～9世紀頃には現在の双葉郡南部を統治する役所機能があったと考えられ、以来双葉地域支配の中心となりました。江戸時代には平藩、棚倉藩など幕府老中を輩出する藩の財政を支え、ときには仙台藩伊達家の財政立て直しのため支配に編入。明治時代には双葉郡を治める郡役所や近代徴税の重要機関の税務署が置られました。

1980年代以降は、東京電力福島第二原子力発電所の稼働に合わせ、たくさんの人々が夜の森のニュータウンに移り住みました。100年以上の歴史を持つ桜のトンネルは福島県を代表する花見スポットに成長し、観光産業を盛り立てています。

そんな本町には富岡地区と夜の森地区という2つの町場が存在し、それらを町が誇る広大な農地、海洋資源、山林資源といった豊かな自然が支え、暮らしやすい環境がありました。

▶ 交流と多文化融合のまち

古来から海産物が豊富で、1300年以上の歴史を持つ塩づくりは内陸との交易上、重要な産業でした。塩は川内村や田村市、郡山市方面との交流を生み出し、本町は古代から交流人口の多い、東西南北の様々な文化が集まる結節点だったことが知られています。

江戸時代には磐城相馬街道(明治時代の陸前浜街道)の宿場として栄え、明治時代には現在のJR常磐線(旧私鉄磐城線)の富岡駅が置かれ、陸上交通・物流拠点として発展。現在まで人やモノが行き交う地域に成長しました。

和算や張り子玩具は西(田村郡・田村市)からもたらされた文化で、明治時代の夜の森地区の開墾者は北(南相馬市)から移住してきました。古代から江戸時代までの統治・生活習慣・風習は主に南(いわき市・棚倉町など)の色合いです。交流や移住を自然に受け入れる本町の特徴は、東西南北の文化の融合が育んだといえます。

▶ 自然と産業が彩る暮らし

塩や魚介類などの海産物、米などの農作物、近現代産業を支えた鉄・石炭・木材・レンガ(粘土)、桜やツツジなどの美しい花木は、全て富岡町の資源です。

江戸、明治、大正、昭和、平成と繰り返された耕地整備は、広大で豊かな田園地帯を育成。優良な漁場を有した日本一小さい小良ヶ浜漁港は、江戸～大正はカツオ漁で名を馳せ、大正～平成は、スズキ、ヒラメ、ホッキ貝、シラウオなどが獲れ、地元から首都圏まで幅広く食卓を彩りました。



人口拡大を支えた夜ノ森駅



先人が切り開いた日本一小さな漁港

双葉郡の由来と富岡町

富岡町にはたくさんの館跡があります。「館」とは、武士たちが支配・活動の拠点として築いたお城のようなものです。

室町時代、本町の北は標葉(しねは)氏、南は楢葉(ならは)氏が支配していました。標葉郡、楢葉郡のルーツです。後に標葉氏は相馬氏、楢葉氏は岩城氏に滅ぼされますが、町内の館跡は、本町を境目に南北の勢力が争った際につくられました。

ちなみに「双葉郡」の名の由来は、標葉の葉、楢葉の葉から「2枚の葉=双葉」にちなんだものです。1879年、本町に楢葉標葉郡役所が置かれ、現在の双葉郡全体を統括しました。1896年、合理化で郡の合併が模索され、双葉郡が誕生。以来、その名は現在まで続きます。

鉄山経営と武士の土着

富岡町の西部には鉄鉱石の採れる山があります。江戸時代には慈石(じしゃく)山と呼ばれ、明治維新期に大きな開発がありました。主体は、本町の一部を飛地支配していた棚倉藩。製鉄事業は経営者を変えながら1940年代まで続きました。

棚倉藩士として本町に移住してきた石山佐一郎氏は明治時代、川内村とつながる道路の拡幅事業を興しました。これにより1000年前から行き来のあった川内村とのアクセスが飛躍的に向上し、本町と川内村の間で人とモノの往来はより盛んになりました。

東日本大震災の翌日の平成23(2011)年3月12日、東京電力福島第一原子力発電所の事故で本町は全町避難を開始。川内村を避難先に選んだこと、川内村が本町を受け入れてくださったことは、長い時間をかけて築いてきた関係性に由来します。

伝統的な祭事

夜の森の桜は明治時代の植樹がきっかけで、100年以上、人々に愛されてきた富岡町の宝です。桜祭りは1934年から続く歴史深い一大イベントで、複合災害前は、毎年、10万人以上の人々が訪れていました。

夏の夜を焦がすたいまつ群れ。福島県指定重要無形民俗文化財の「麓山(はやま)神社の火祭り」は400年の伝統を誇る勇壮な神事です。3年続けて参加すると御利益が得られると言われています。

五穀豊穡と商売繁盛を願って商店街が人々でごった返したえびす講市。商売の盛んな町・富岡で100年以上続く秋の風物詩です。

本町を彩る数々のお祭りは、長い歴史と伝統に支えられてきました。



えびす講市の様子



「夜の森」と桜

夜の森という名前は1600年代には既に使われていたことが分かります。富岡を支配していた平藩が幕府に提出した文書に「夜森」の文字が確認できます。

夜の森地区は江戸時代、海沿いの小良ヶ浜村や中村藩との国境の大菅村、常磐富岡インターチェンジ辺りから広がる手岡村などいくつかの村に支配された経過があります。おそらくこれは、「夜の森」という土地がかなり広い面積だったことが理由として考えられます。元禄年間には非常に多くの新田が開発され、現在の新夜ノ森地区にあたるエリアには「新田町村」が成立するなど、古くから開発されていた土地であったということが分かります。

その後明治時代になると、現在の南相馬市から移住した半谷清寿氏や但野芳蔵氏たち数人が夜の森地区の荒れ地を開墾し少しずつ生産力を高めていきました。

半谷氏は開墾記念にソメイヨシノ300本を植樹したとされ、桜の名所・夜の森の始まりとされます。

その後、地域の人々が桜の植樹を繰り返し、現在の桜のトンネルにまで育ちました。



400年の伝統を誇る麓山神社の火祭り

これまでの復興の歩み

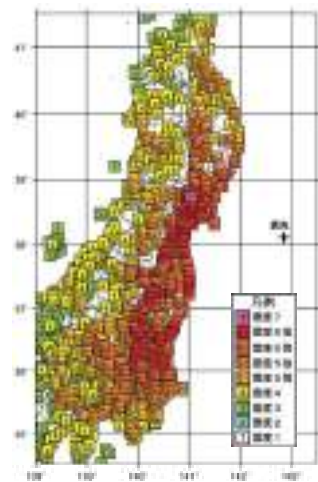
複合災害を教訓に、富岡町は復興に向けて進んでいます。

▶ 複合災害の概要

東日本大震災(地震及び津波被害)

地震発生日時：平成23(2011)年3月11日(金)午後2時46分
震源：三陸沖(北緯38度6分12秒、東経142度51分36秒)
震源の深さ：約24km
地震の規模：マグニチュード9.0
震度：富岡町震度6強(最大震度7(宮城県栗原市)、
岩手県から千葉県までの広範囲で震度6以上を記録)
津波：3月11日(金)午後2時49分に大津波警報が発表
3月13日(日)午後5時58分に津波注意報のすべてが解除
※平成24(2012)年2月6日に東京大学と福島大学のチームが行った
津波の痕跡の調査からは、富岡町下小浜海岸(東電福島第一原発
の南約8kmの地点)で最大21.1m超の津波の跡が計測されました。

深度分布図(気象庁資料)



原子力災害(東京電力福島第一原子力発電所事故)

■ 福島第一原発1～4号機事故当時の状況



福島県においては、東日本大震災の直後に東京電力福島第一原子力発電所事故が発生しました。1号炉・2号炉・3号炉で炉心溶解が発生し、大量の放射性物質の漏洩を伴う大規模な事故が起こりました(チェルノブイリ原子力発電所事故と同等の最悪レベルの事故と位置づけられている)。

東日本大震災の発生から約1時間後、福島第一原子力発電所に巨大津波が襲いかかり、これにより非常用ディーゼル発電機が水没。地震による外部電源喪失に加え全電源を失い、原子炉の冷却ができない事態に陥りました。3月11日夜、政府は「原子力緊急事態宣言」を発令、事故の進行とともに避難指示・屋内待避指示を拡大していきました。

これにより、同発電所周辺自治体を中心に多くの町民が遠隔地への避難を余儀なくされ、発災直後のピークは東日本全体で約40万人以上に及び、複合的な被災による避難の長期化が、今般の災害の特徴です。

福島第一原子力発電所及び第二原子力発電所は廃炉完了までに40年の期間を要すると言われています。引き続き確実な廃炉作業の進展や安全・安心を確保するための徹底した安全管理、正確かつ速やかな情報開示を求めています。

富岡町特有の状況

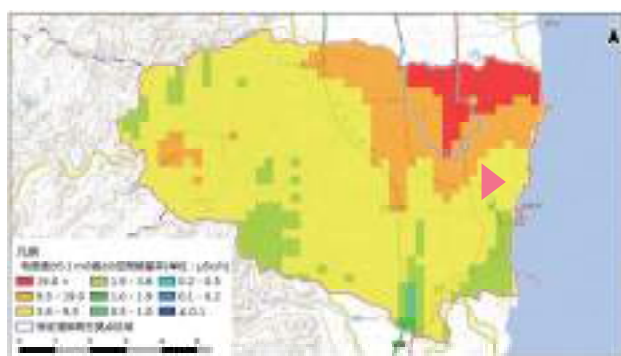
安全・安心なくらしの根幹である除染等について説明します。

▶ 放射線物質に係る除染等

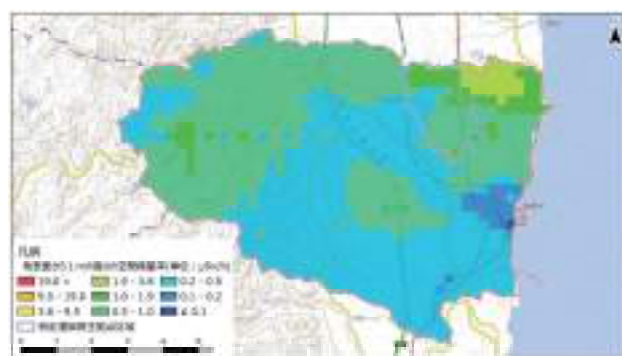
東京電力福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響を低減させるために、国は除染作業を行っています。

- 避難指示が解除された地域では、国による除染がほぼ完了し、放射線量が局所的に高い地点のフォローアップ除染を継続的に実施しています。
- 避難指示が継続されている地域(町全体の6.7%)において、令和6(2024)年9月に「富岡町特定帰還居住区域復興再生計画」に基づく除染等が開始されました。本町は、当該地域の放射線量が高いことを踏まえ、国に対して除染の工法や範囲について、ガイドラインにとらわれない効果的な実施を強く求めています。
- 本町は、国による除染作業の効果について、町独自の放射線モニタリング調査の結果などを有識者で構成する除染検証委員会で分析・検証し、除染効果が十分に認められない箇所等は、国に対し再除染を含む放射線量低減策の迅速かつ確実な実施を求めています。

平成23(2011)年4月時点



令和5(2023)年11月時点



提供：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構廃炉環境国際共同研究センター

環境省直轄による除染



住宅の除染
(写真提供：環境省)



山の除染(堆積物の除去)



農地の除染(表土の剥ぎ取り)

放射線等に関する活動



職員による車座集会



食品検査場での放射線量測定の様子



専門家による講話

▶ 複合災害以降の主な出来事

- 平成23年3月
複合災害 発災
- 平成23年4月
警戒区域設定
- 平成25年3月
警戒区域解除と避難指示区域見直し
- 平成26年2月
環境省による本格除染開始
- 平成27年1月
県外避難者支援拠点事務所 開設
- 平成27年3月
常磐自動車道 再開通
- 平成27年6月
第二次計画 策定
- 平成28年1月
「とみっぴー」お披露目



- 平成28年4月
準備宿泊開始
- 平成28年9月
とみおか診療所 開所



- 平成29年3月
・町内での役場機能 再開
・さくらモール グランドオープン



- 平成29年4月
帰還困難区域を除いて
避難指示解除(帰町開始)



- 平成29年10月
JR常磐線
竜田駅-富岡駅 再開通
- 平成29年11月
えびす講市 復活
- 平成30年3月
特定復興再生拠点区域
復興再生計画 認定
- 平成30年4月
・ふたば医療センター 開院
・町内で小中学校 再開
- 平成31年4月
にこにここども園 開園
- 令和元年7月
漁港の再開
- 令和2年3月
・特定復興再生拠点区域 先行解除
・JR常磐線全線 再開通



- 令和2年4月
富岡産業団地 供用開始
- 令和3年3月
地域交流館富岡わんぱくパーク 開館
- 令和3年5月
汐橋 開通
- 令和3年7月
とみおかアーカイブ・ミュージアム 開館
- 令和3年10月
サケふ化施設 稼働
- 令和4年1月
特定復興再生拠点区域の立入規制緩和
(帰還困難区域の桜並木の観桜が可能)

- 令和4年4月
・特定復興再生拠点区域
準備宿泊開始
・共生サポートセンター
「さくらの郷」開設
・小中学校連携校としてスタート



- 令和4年9月
米のカントリー
エレベーター 稼働

- 令和5年4月
特定復興再生拠点区域
(面拠点)避難指示解除



- 令和5年11月
避難指示が継続している区域※の
点・線拠点避難指示解除
- 令和6年2月
特定帰還居住区域
復興再生計画 認定
- 令和6年4月
・14年ぶり(震災後初)
夜の森公園で桜まつり 開催
・放課後児童クラブ施設 完成



放課後児童クラブ

- 令和6年6月
野菜集出荷施設 稼働



タマネギ産地化を目指して整備した
野菜集出荷施設が稼働

※避難指示が継続している区域とは、平成25年3月25日に帰還困難区域に設定された区域のうち、令和5年4月1日及び同年11月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域を除く、小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする区域です。

富岡町を取り巻く社会経済情勢

様々な変化が町にもたらす影響を考えることで未来を見据えます。

近年、経済や社会、環境など多方面において、世界規模の大きな変化が生じています。

本計画の策定にあたっては、こうした変化やその影響を認識しながら、時代に即した取り組みとなるよう、検討を進めていく必要があります。

▶ 少子高齢化の到来

2025年問題	医療費・介護費の増加や労働力不足が顕著
2030年問題	労働人材不足
2035年問題	介護人材不足(団塊世代がすべて85歳以上)
2040年問題	社会機能維持困難(高齢者人口ピーク)

社会保障の
ひっ迫

医療・介護体制の維持が
困難

▶ 予想される課題

労働人口
減少

公務員の削減
(警察、消防、防衛機能低下)

▶ その他の主な社会情勢

頻発する自然災害

近年、予測できない自然災害が発生。緊急時への備えや、リスクに対する万全の対策が求められています。



地球規模での環境保全の動き

環境問題や気候変動への対策、持続可能なエネルギー源や脱炭素社会への移行など、地球環境への関心が高まっています。



価値観やライフスタイルの多様化

価値観やライフスタイルの多様化が進む現代社会では、年齢・性別・国籍など多様な背景を尊重するダイバーシティが不可欠で、新たな共生の形が求められています。



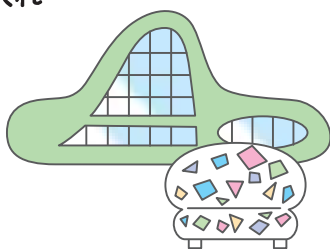
デジタル社会の推進

人工知能(AI)や機械学習などの発展、IoT技術の進歩、ICTを活用した地域課題の解決を行い、新たな価値を創出するスマートシティ化が進められています。



文化芸術的視点の取り入れ

町民の生活の質的向上を追求するためにも、人々の活力や創造力の源泉である文化芸術の振興が求められています。



SDGsの推進

「地球上の誰一人取り残さない」という理念の下、持続可能な世界を実現するための国際社会における17の開発目標「SDGs」の推進が求められています。



富岡町を取り巻く内外環境の変化

これから先、予想される富岡町の人や町の変化を考えてみました。

▶ 富岡町に関わる「人」の変化

「町民」の多様化
多様化する町民と
地域の関わり方

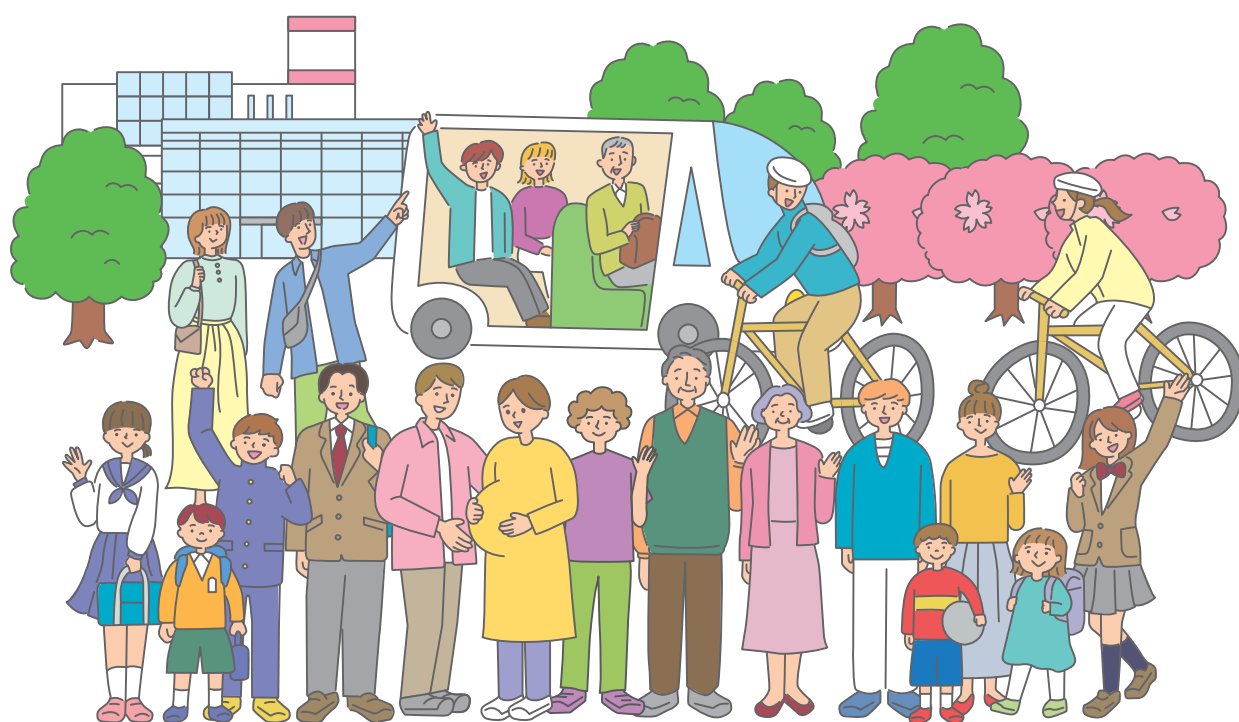
- 本計画では、帰還した町民及び新規移住者等も含めた「町内居住者」及び、ふるさととの関係を保ちながらも他地域で生活する町民をより包含的な視点で捉えていくことが求められています。

関係交流人口
町に関わりを持つ
人々の増加・多様化

- 原子力災害の被災地域の特性として、作業員、復興ボランティア、視察者など、居住者以外の一時的滞在人口の多さ及び多様さがあげられます。
- 周辺自治体の復興に伴い増加する来訪者の発生等も踏まえながら、人口動態を見直し、こうした滞在人口を「富岡町の関係人口化・交流人口化」としていくことが求められます。

町を担う世代の移り変わり
次世代への
アイデンティティの継承

- 複合災害から時間を経るにつれて、それ以降に生まれた世代や複合災害後の富岡町で生まれ育った世代、新たに移り住んだ世代の割合が拡大。必ずしも複合災害前の富岡町を知っているとは限らないこれらの方々に対して、いかに「本町への愛着や誇りを持ってもらうか」が、中長期的な観点から重要となります。



▶ 富岡町に関わる「まちづくり」の変化

事業フェーズの変化 インフラ「整備」から 「持続活用」へ

- 避難指示が継続している区域※を除いて、大規模なインフラ復旧は今後収束の見込みです。
- 新規整備から、運営、維持管理、大規模修繕等にかかる歳出の比率が高まることが想定され、インフラや公共施設の持続的な利活用が課題になると見込まれます。

※避難指示が継続している区域とは、平成25年3月25日に帰還困難区域に設定された区域のうち、令和5年4月1日及び同年11月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域を除く、小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする区域です。

領域・分野の変化 雇用の受け皿整備

- 第二次計画後期(令和2年度～)以降は、早期帰還者向けに、主に生活面での基盤の整備を優先的に進めてきましたが、新たな帰還者や新規移住者の取り込みを図る上では、雇用や生業の受け皿となる産業振興が求められます。
- 営農再開にも引き続き注力しつつ、産業団地への企業誘致や観光振興等、第二次・第三次産業への一層の注力が求められます。

取組主体の変化 担い手確保・環境整備

- 第二次計画策定以降は、町内居住者の絶対数が少ない中で、復興事業は主に行政主導で行われてきましたが、復興のフェーズが進み、複合災害からの復旧から、にぎわいの創出へとまちづくりの裾野が広がるなかで、町内居住者や交流・関係人口、町内外の事業者や教育・研究機関等の幅広い担い手を巻き込みながら、官民が一体となって事業を推進する必要が高まっています。



▶ 外部環境の変化

復興・まちづくりの側面 周辺自治体における 復興事業の進展

- 周辺自治体においても、駅周辺のまちづくりをはじめ、各種インフラの整備のほか、Jヴィレッジや東日本大震災・原子力災害伝承館等、一定の集客力を持つ施設等が整備されつつあります。

福島イノベーション・コースト構想・新産業創出の側面 浜通りへの F-REIの立地決定

- 福島イノベーション・コースト構想の拠点間の連携を促進するものとして、浪江町に福島国際研究教育機構(F-REI)の立地が決定しました。
- 第一次産業の再生は引き続き推進されながらも、再生可能エネルギー、ロボット、放射線科学といった、F-REIの研究テーマに紐づく各種実証プロジェクトの浜通りを「実証フィールド(検証する場)」とした展開や、企業・大学の活動の拡大・深化が想定されます。
- これに伴い、浜通りを訪れる人々の属性が多様化することも想定されます。

世界的潮流 AIをはじめとする デジタル技術の急速発展

- 近年のAI/デジタル関連技術の急速な発展は、より効率的かつ質の高い行政サービスの提供(自治体DX)における可能性を有しています。
- こうした新技術の活用は、富岡町ならではの魅力を打ち出す契機ともなり得ます。

人口の状況と見通し

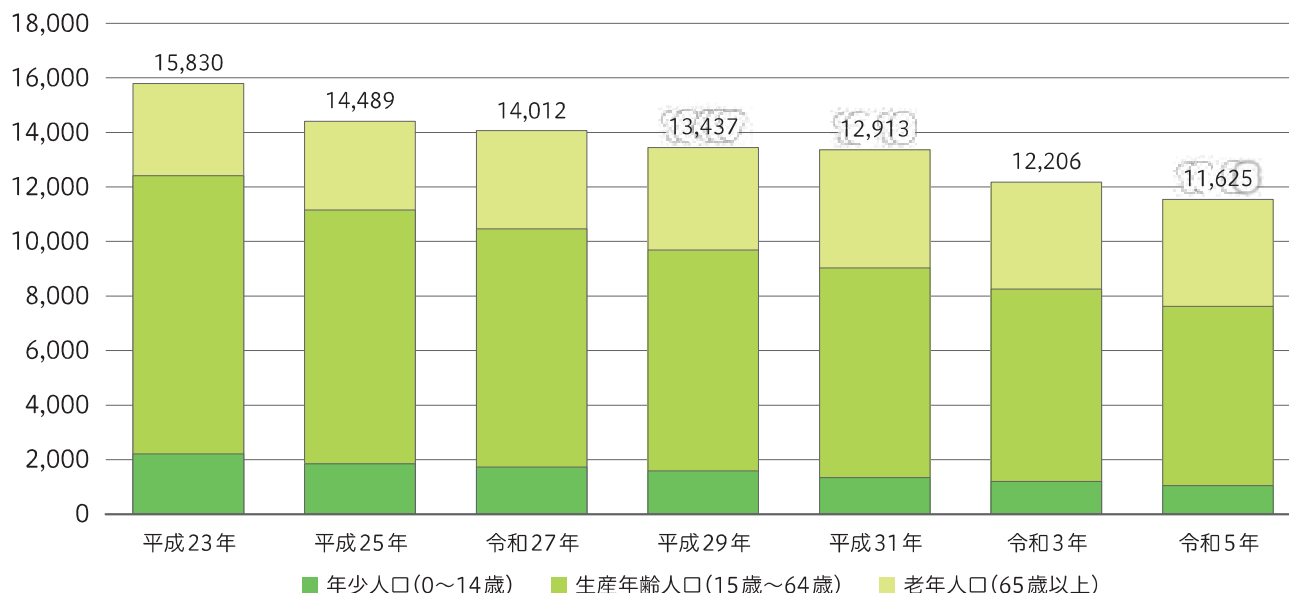
富岡町の現状や将来人口推計をまとめました。

- 本町が目指す復興の姿は、自然豊かでにぎわいと活気があふれた複合災害前の姿であり、複合災害前（平成22年度）の人口15,830人が暮らしていた町です。
- しかし、避難生活が長期化し、多くの町民は避難先の自治体で新たな生活を始めているとともに、様々な事情により本町で生活するという判断をすることが難しいという声が年々大きくなってきています。
- そうした中でも、平成29（2017）年4月の帰還困難区域を除く避難指示解除、令和5（2023）年4月の夜の森地区を中心とする特定復興再生拠点区域の避難指示解除により、帰町される町民の方々に加え、新たに本町での生活を選択される方々も着実に増えてきています。
- 本町は、一步一步着実に復興への道を歩み、ふるさとに戻って生活をしたい、富岡町で暮らしたいという声が少しでも増えるよう、本計画の最終年である令和16（2034）年度末の町内居住者目標を設定するための人口推計を行いました。

▶ 人口推移

複合災害以降の人口の住民票登録者の推移

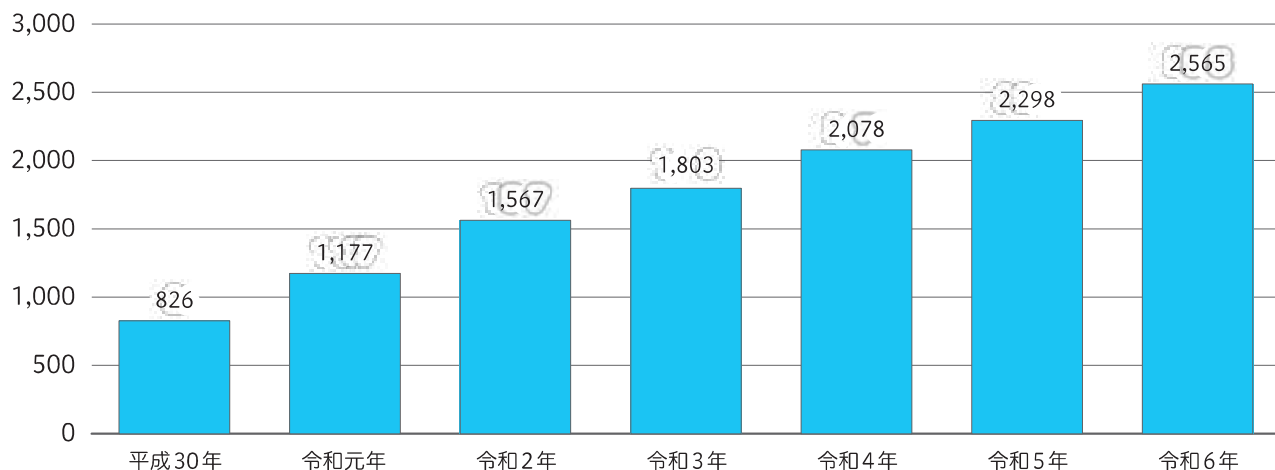
（単位：人）



出所：富岡町住民課資料（各年3月31日時点）

町内居住者数(届出数)の推移

（単位：人）



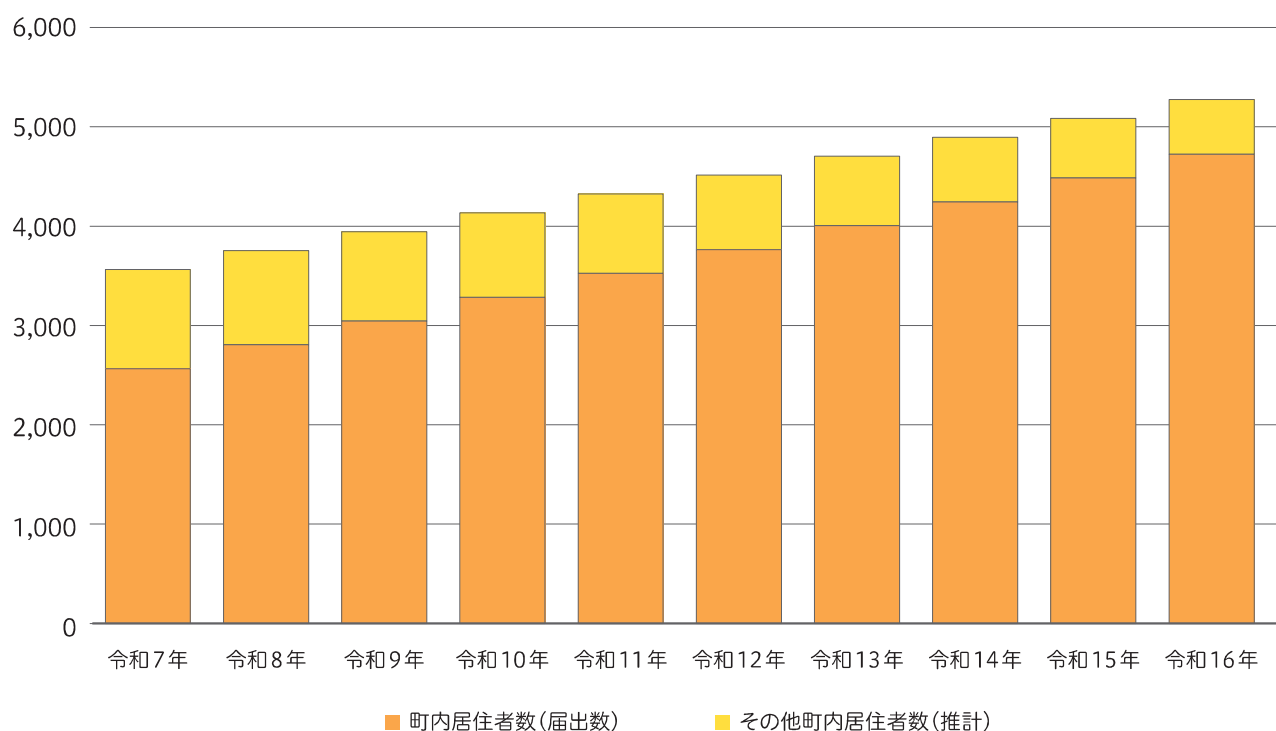
出所：富岡町住民課資料（各年12月1日時点）

▶ 将来人口推計の考え方

- 本計画期間に、町として目指すべき町内居住者目標を設定するにあたり、平成30(2018)年～令和6(2024)年の間の直近年の町内居住者数(届出数)の動向及びその内訳を踏まえ、人口の推計を行いました。
- 帰町される町民の傾向としては、避難指示解除初期の令和2(2020)年には、前年の令和元年(2019)年度と比較して161人純増していますが、それ以降も年間約40～70人の町民が戻って生活しています。
- 移住者の傾向としては、年間約160～230人の水準で増加しています。
- また、国勢調査等の結果から、現在、本町においては、住民登録等の届出者以外の町内居住者も一定数存在することが分かっています。
- 以上を踏まえ、令和16(2034)年度末までに、復興事業の収束に伴う町内居住人口の変動も見据えながら、暮らしの充実、新たな生業の創出、町の魅力の創出等により、町内居住者数(届出数)が5,000人程度となることを目指します。

令和16(2034)年に向けた町内居住者数目標イメージ

(単位:人)



(注1) 令和5(2023)年の住民意向調査の回答世帯のうち、①「戻りたい」と回答した世帯は229世帯、②「まだ判断がつかない」と回答した世帯は322世帯となっています。1世帯の平均人数を2名とし、①の世帯人員の全数(229世帯:約458人)、及び②の半数(161世帯:約322人)である390世帯:約780人を、現状において帰還可能性のある人数とし、今後令和16(2034)年に向けた帰還意向の変化等の可能性も加味し、約600名を令和16(2034)年までの帰還見込み人数として仮定しました。また、新規移住者については、直近の傾向を踏まえ、180人/年の純増を仮定します。

(注2) 届出者以外の居住人口については、直近の国勢調査の結果から、令和7(2025)年現在、約1,000人を仮定しています。他方、復興関連事業等の収束に伴い、長期的には漸減していくことが想定されるため、令和16(2034)年時点では約500人と仮定しています。

財政状況

複合災害直前からこれまでの財政状況をもとに、今後の財政運営の基本的な考え方をまとめました。

▶ 歳入の状況

- 本町の歳入は、複合災害からの復旧・復興に向けて福島再生加速化交付金や震災復興特別交付税をはじめとする多額の国県支出金等が交付されたことにより、平成23(2011)年度以降、大きな伸びを示しています。
- 町税収入については、複合災害に係る個人町民税や固定資産税の減免等を実施したことにより、平成23(2011)年度以降大きく減収しています。今後は、令和5(2023)年4月の特定復興再生拠点区域の解除に伴い、段階的な減免措置の解除を予定していることから、一定程度の増収を見込んでいます。

(単位:百万円)

歳入決算の状況(平成22年～令和5年)

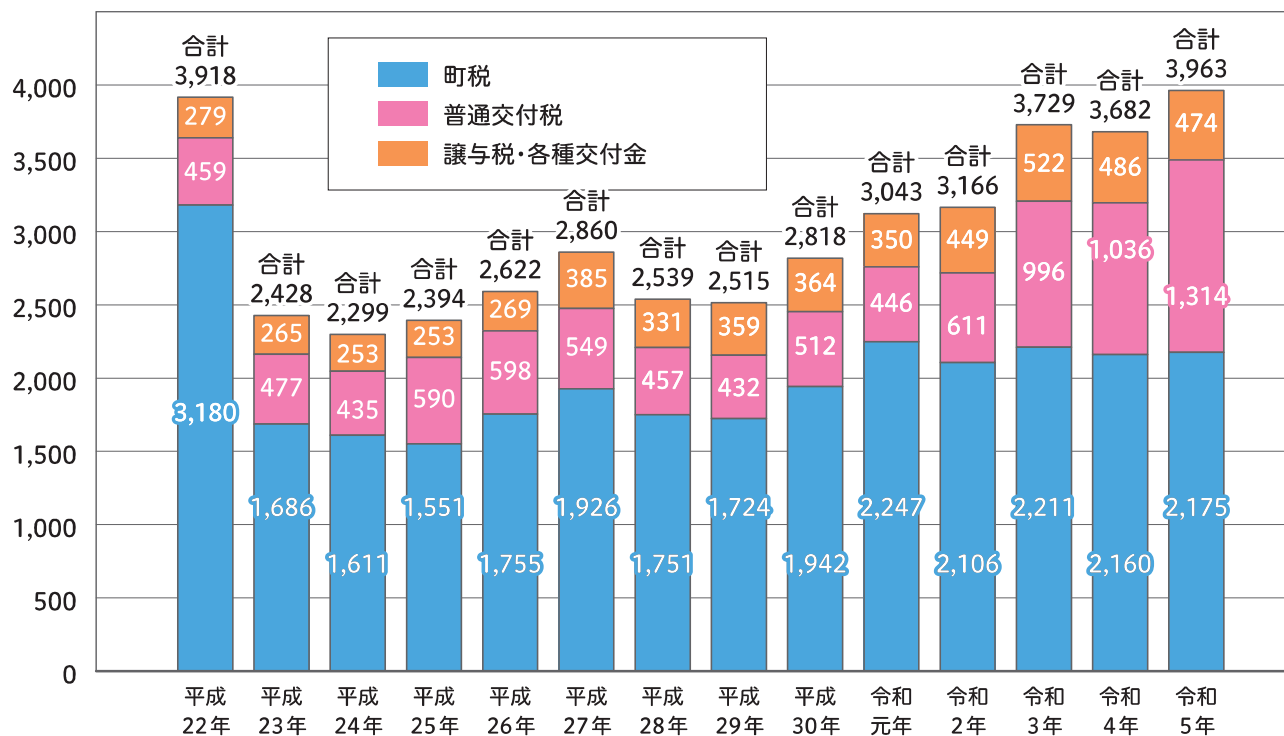


注)端数処理により、合計と内訳が一致しない場合があります。

- 地方交付税については、平成23(2011)年度から復旧・復興に係る財政需要に対応するため、震災復興特別交付税が交付され、普通交付税を上回っており、今後中期的には、普通交付税の算定項目に大きな変更がなければ、令和5(2023)年度から横ばいでの推移を見込んでいます。
- 本町における令和6(2024)年度以降の町税収入は、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴う減免措置等の段階的解除により、一時的には上向くものと見込みますが、長期的には大規模償却資産の減価償却や人口の減少に伴い、遞減していくものと見込んでいます。

経常的に収入される一般財源の状況(平成22年～令和5年)

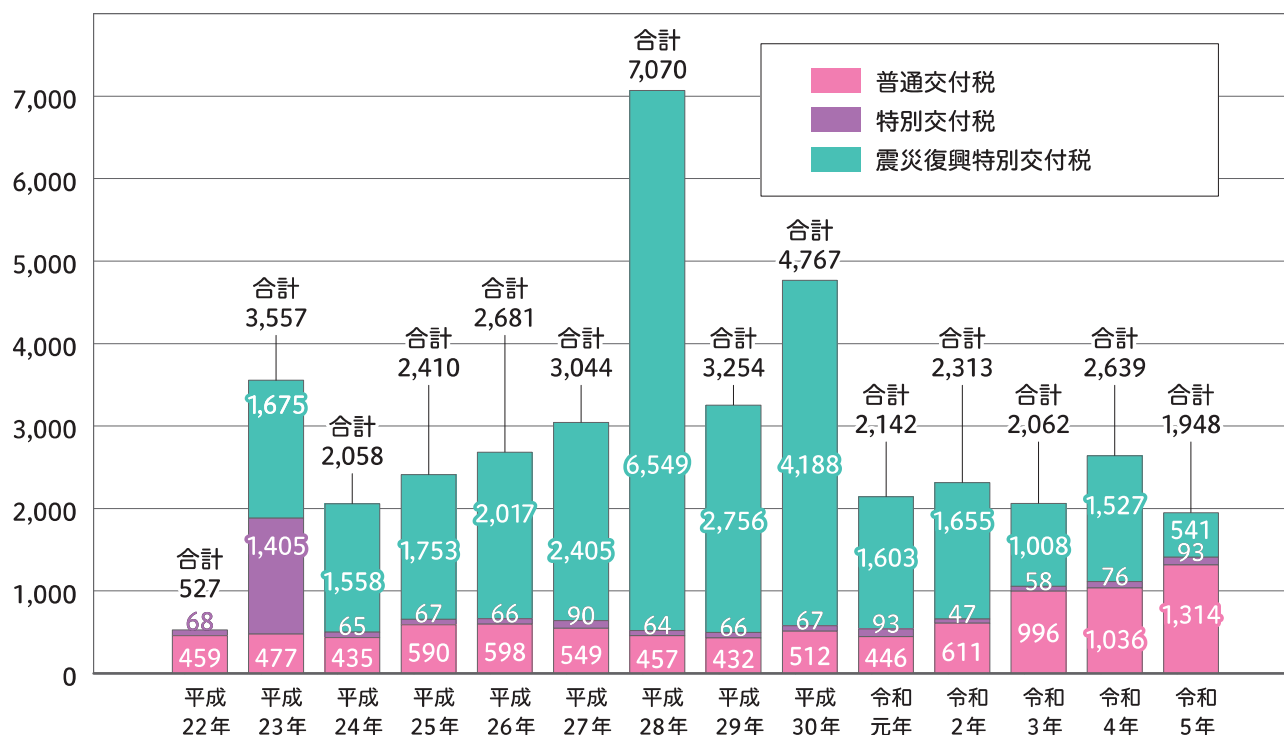
(単位:百万円)



注) 端数処理により、合計と内訳が一致しない場合があります。

地方交付税の状況(平成22年～令和5年)

(単位:百万円)

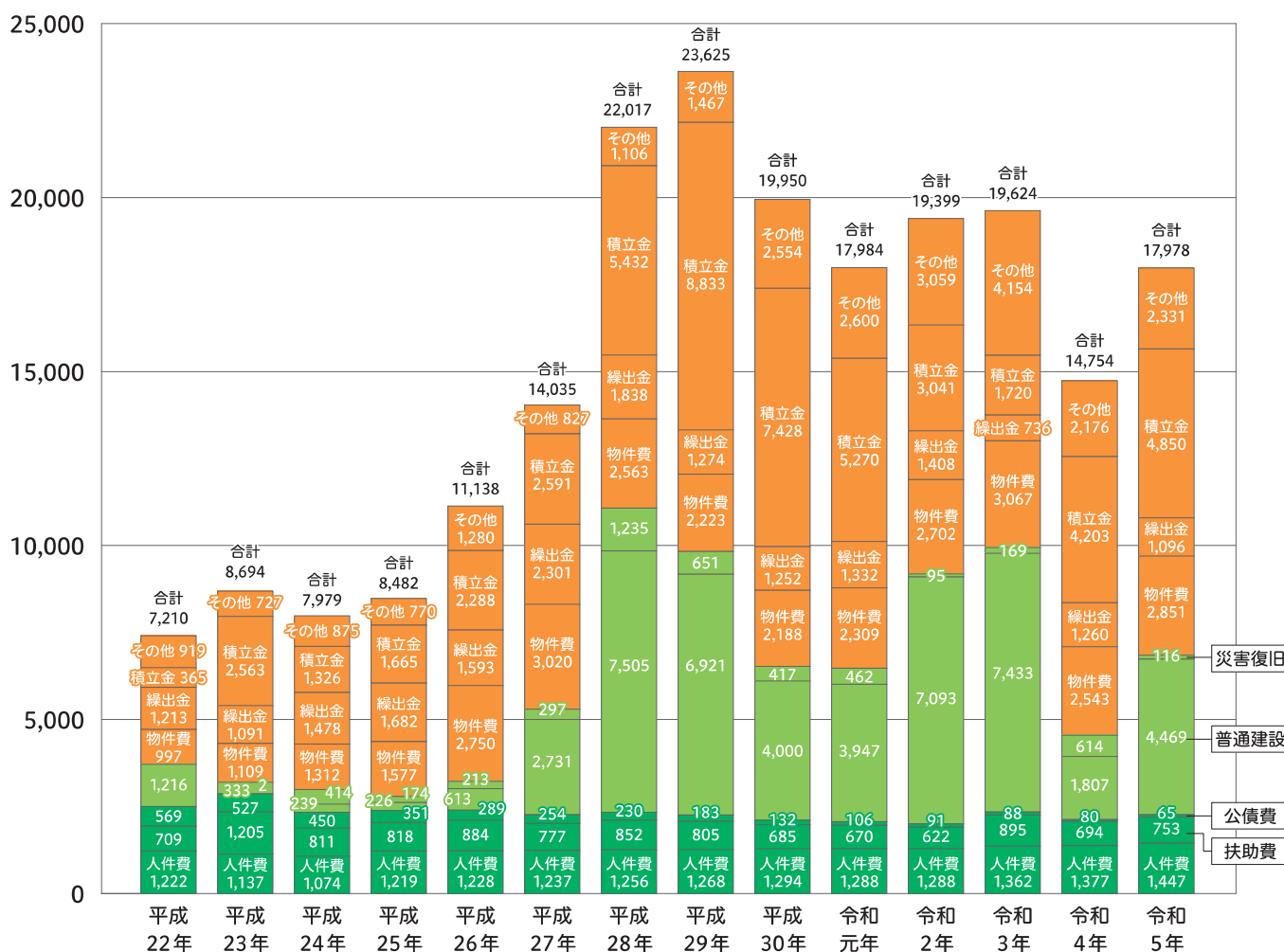


注) 端数処理により、合計と内訳が一致しない場合があります。

▶ 歳出の状況

- 本町の歳出は、複合災害前は70億円前後で推移していましたが、複合災害以降は、復旧・復興事業に係る多額の財政需要が生じたため、大幅な伸びを示しています。
- 同事業に係る各種工事を実施したことにより普通建設事業費が大きく膨らんだ他、町内外の被災支援に係る業務委託に伴い物件費も同様に膨らんでいます。
- 令和5(2023)年度以降の普通建設事業費については、復旧・復興事業の進捗に伴い、歳出も逡減していますが、夜の森地区、小良ヶ浜地区及び深谷地区の本格的な同事業が進むと今後は再び増加に転じるものと見込みます。加えて、物件費については、今後も町内外の被災支援を継続していく必要があることから、同水準で推移することを見込んでいます。

(単位:百万円)



注)端数処理により、合計と内訳が一致しない場合があります。

適正な行財政運営に向けて

- 町有施設の維持管理や運営などに要する経費の増大が想定されます。
- 歳入面においては、町収入の根幹となる町税はもとより復興予算・一般予算を問わず国や県の交付金・補助金の確保に全力を挙げるとともに、財政調整基金などの各種基金を計画的かつ有効的に活用していきます。
- 歳出面においては、あらゆる経費の徹底した見直しによる各種事務のスリム化や効率化を通じて事業の「選択と集中」を推し進めていきます。

STEP 2

An illustration of a person wearing a straw hat, an orange vest over a white shirt, and green boots, sitting on the large number '2' and fishing. A large yellow fish is being pulled out of the water by the fishing rod.

基本構想と重点政策

あなたと
一緒に一歩ずつ。
富岡町の
豊かな未来へ。

みなさんと一緒に考えた
未来の富岡町を実現するために。
「富岡未来宣言」は
これからやるべきことを示した
わたしたちの誓いです。
これからも大変なことや
想定外のことがあるかもしれません。
みなさんとの二人三脚で、
必ず叶えられると信じています。





富岡未来宣言

一人ひとりの幸せで みんなの未来を創る 富岡町 ～住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町～

富岡町は、原子力災害による全町避難、さらにコロナ禍を経験し、人々の生き方や幸福の尺度が大きく変わりつつあり、経済合理性だけに留まらない幸せのかたちが求められています。複合災害を経験する前の人口や産業規模の回復が難しい中でも、ひとづくりなど良き伝統や今あるものを磨き上げ、新しい価値や魅力を生み出し、世代や背景を超えて人々がつながり、夢や希望の実現を支え合える、そんな“ずっといたくなる”、“ふらっと訪れたくなる”居心地のよさと心躍る時間の創出が求められています。

生きることの大切さや当たり前の日常が続くことの幸せを誰よりも感じているこの町だからこそ、世の中が目指す新しい幸せのかたちをどこよりも率先して叶えていく。そうした場所をつくっていくことが求められていると感じています。

時代の進化やスピードにも呼応しながら、自分らしい歩幅で、自分らしい速さで、自分らしい道を歩いていく。町民の皆さまをはじめ、町に関わるすべての人が自分らしく生き生きと輝くことで日々の暮らしが楽しいと感じられる。そんな町こそが、みんなが目指したくなり、関わりたくなり、この地域に希望を与え持続可能な発展をしていく流れを創り出すと考えます。

そのために、本町は「地域コミュニティ」、「次世代をはじめとしたあらゆる世代の共育環境」、「安全・安心で快適な暮らし」、「あらゆる世代が健康で生き生き暮らせる環境」、「新たな生業」をしっかりとつくりていきます。地域ぐるみでこどもを育て、高齢者を支えるような、家族が安心して暮らせる環境を築くとともに、町外で生活している町民が「いつかは帰ってきたい」と思えるふるさとに育てていきます。

さらに、これまでの本町の復興に向けた多大なご支援に対する感謝の気持ちと、“おもてなし”の心で、町を訪れる方々を温かく迎え入れ、この町を好きになってもらえる環境を目指します。

また、周辺自治体や友好都市等と協力し、地域全体の発展や広域的課題に取り組み、人やモノの交流を通じたネットワークの強化を図ります。

これからの10年は、人がつながり、街中に嬉しい、楽しいの輪が広がることで、町がさらに活気づき、帰還と移住の促進、関わりや興味を持つ人を呼び込む好循環を生み出していきます。

町民の皆さまや、町に関わるすべてのひとを大切に、「いつまでもここで暮らしていきたい」、「ずっと関わりを持っていたい」。そう感じられる富岡を創っていきます。

計画の体系(基本構想)

目指すべき姿

10年後の将来像

一人ひとりの幸せで みんなの未来を創る富岡町

～住むほど、関わるほど、魅力と愛着が湧く町～

基本理念

まちづくりの基本的な
考えや姿勢

未来志向の復興・創生

今を生きる人々の営みの回復に全力で取り組みながら、未来を生きる人々にとって魅力的で価値や可能性にあふれる町になれるような生活環境や産業基盤の整備を進めます。

共通の視点

〈連携・協働〉

〈地域性〉

重点政策



重点
政策

復興

帰還と移住の促進

【これからのまちづくり大前提】避難指示

富岡を再び“暮らし”の場として

プラン

プラン1
地域づくり

プラン2
ひとづくり

基本方針

目指すべき姿を
達成するための
具体的な方針

人と人、
地域がつながり、
多様な人々の活動を
生み出すまち

年齢や地域を超えて人々がつながり、一人ひとりの思いを大切にしながら、誰もが“ずっと住みたい”、“もっと訪れたい”と感じる、笑顔と活力に満ちた幸せなふるさとをみんなで育みます。



こどもも大人も共に
学び・育ち、
文化が育まれるまち

自分らしい人生を送れるように、富岡らしい豊かな価値が芽吹くように、こどもから大人まで「学習する」「体験する」機会を充実させ、一人ひとりが成長するきっかけを創出します。



町民の皆さまを対象とした“ワークショップ”でいただいたご意見を基に、公募・推薦による町民と第二次計画策定時の委員、町内の民間団体の代表者、役場職員等で構成された“骨子案検討委員会”で策定した「基本構想(計画の要点や核となる事項)」です。

ふるさとに帰ってきた人がいます。新しく町に仲間入りした人がいます。町外から関わりをもってくれる人や、町を応援してくれる人もいます。

たくさんの人のそれぞれの思いとともに、今の富岡町があります。

だからこそ、私たちはいつも誰もが“つながりあえる”町を目指します。

それぞれの声や願いに寄り添いながら、いつまでも健やかに快適に、楽しく暮らしていける仕組みや、安心な毎日が当たり前前に続いていく基盤を整えていきます。

幸せの尺度は十人十色ですが、一人ひとりが望む希望や、期待がきちんと叶い、みんなが主役でみんなで幸せをつつかたちにしていける。

それこそが、未来から求められる富岡町の姿だと思います。

「富岡って、やっぱり、いい町だね」。実感してもらえる富岡町を、もう一度ここからつくります。

つながりの拡大

町に関わるすべての人々がつながり支え合うことで、自分らしい希望を叶えるだけでなく、大切に守り抜いてきた町の資産や資源を後世につなげていく原動力にします。

世界に誇れる幸せづくり

経済性や合理性だけにとらわれず、一人ひとりが居心地よく幸せを実感できる地域づくりを行い、世界に誇れる地域社会の発展に取り組みます。

〈環境性〉

〈快適性〉

〈持続性〉

〈経済性〉

継続区域の早期解除・生活基盤の整備と再生



重点
政策

創生

交流・関係人口の拡大

つながりが未来をひらく町へ

プラン3 くらしづくり

快適で
安全・安心に
暮らせるまち

環境的・機能的に心地よく穏やかに安心して過ごせる生活基盤づくりを進めながら、富岡町が誇る美しい自然や街並みを取り戻すとともに、かつての充実した都市機能の回復をはじめとする町内生活環境の再生に取り組みます。



プラン4 健康づくり

心も体も健康で、
みんなが社会と
つながりながら
元気に生き生きと
暮らせるまち

全世代が心と体を健やかに保つための医療・福祉体制の充実に加え、運動の励行や食生活の改善などの健康増進の取り組みを推進して、快活で充実した日常生活をサポートします。



プラン5 しごとづくり

多彩な産業が発展し、
みんなが笑顔で
働くまち

働き手の定着やにぎわいをもたらし取り組みを民間企業や関係機関と連携しながら実践しつつ、町内での起業支援も充実させて富岡らしさと新しさに“富む”経済や産業を創出します。



これからのまちづくりについて(大前提)

新たにまちづくりを進めるためのスタート地点を示します。

▶ これからのまちづくりに向けて

－復興への新たな一歩と残る課題

令和5(2023)年、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、富岡町は復興に向けて新たな一歩を踏み出しました。しかしながら、現在も小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする町全体面積の6.7%に避難指示が継続されているなど、未だ多くの方々が帰還を望みながらも、生活の場を富岡に取り戻せていない状況が続いています。

－避難指示継続区域の再生は町全体の復興にとって最重要事項

政府は、「2020年代をかけて帰還意向のある方が帰還できる環境を整える」という方針を定め、令和6(2024)年2月には「富岡町特定帰還居住区域復興再生計画」が認定されました。この計画に基づき、町・国・関係機関は避難指示が解除されるまでの道筋を明確にし、除染やインフラ整備を加速させる必要があります。

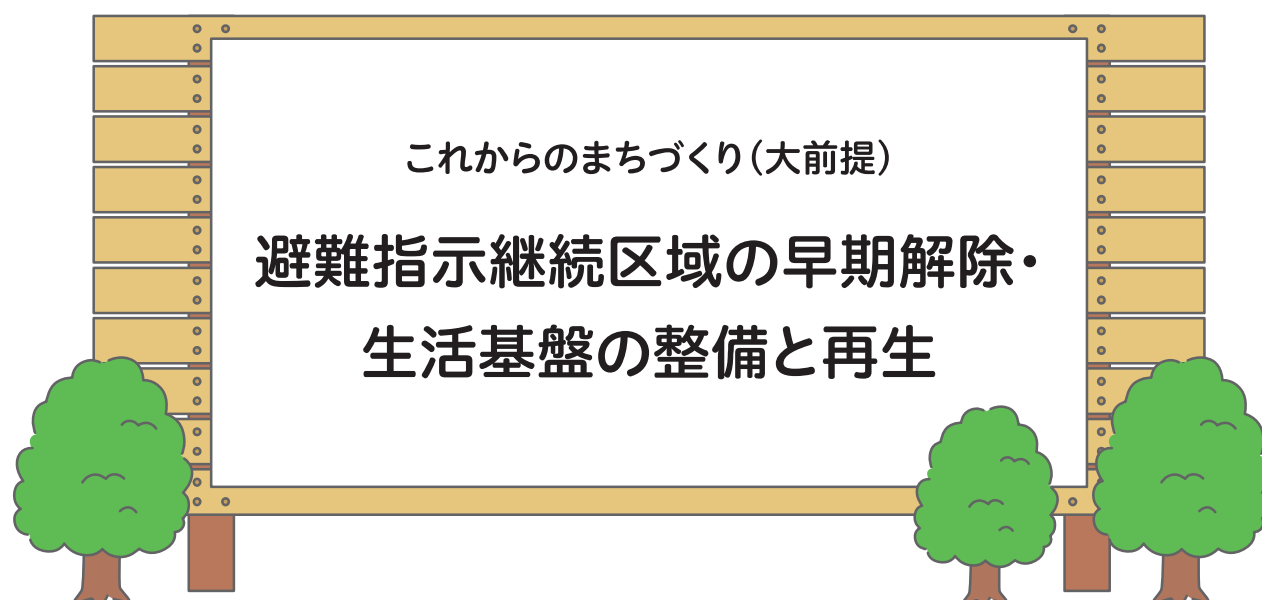
－これからのまちづくりの前提

避難指示の解除は単なる区切りではありません。生活基盤を再構築し、住む人々が安心して暮らせる環境を整えるための出発点です。

帰還後の生活を支えるためには、住宅や道路などの物理的な基盤整備に加え、医療、福祉、教育といったサービスの充実、さらに地域コミュニティの再生が欠かせません。

「帰還困難区域の再生なくして真の復興なし」という信念のもと、私たちは町民一人ひとりの願いに寄り添い、**避難指示が継続している区域※の早期解除と生活基盤の整備と再生**を全力で進めてまいります。

※避難指示が継続している区域とは、平成25年3月25日に帰還困難区域に設定された区域のうち、令和5年4月1日及び同年11月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域を除く、小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする区域です。



▶ これからのまちづくりの進め方

「次の富岡を創るのは、私たち一人ひとりです」

富岡町が新たな未来へ向けて歩を進めるには、“ひと”の力が欠かせません。

帰還する方々、移住して新しい生活を始める方々、そのすべての方々がこの町を支える大切な存在です。

私たちの目指すこの町の復興は、単に町を元に戻すことではありません。

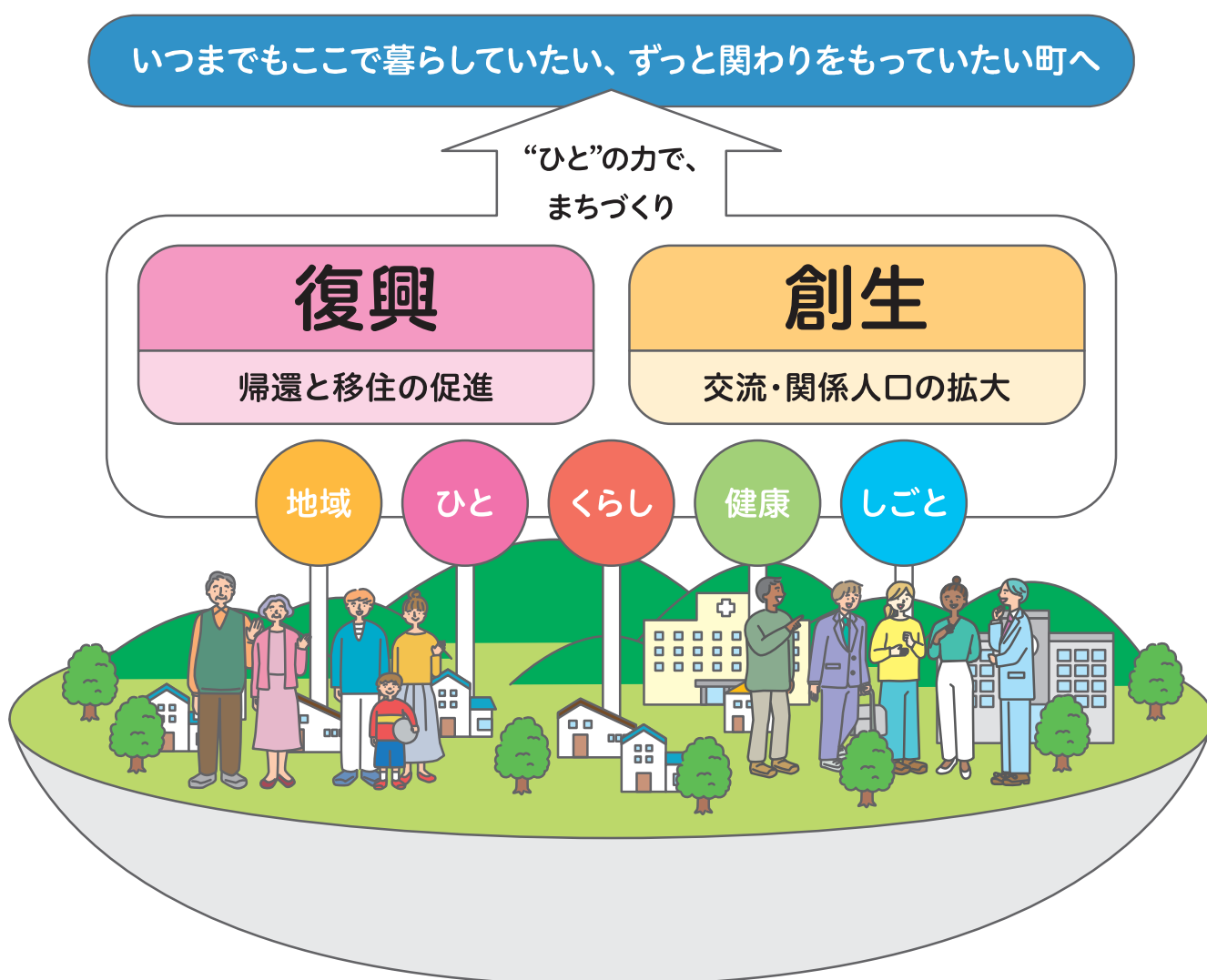
交流やつながりを広げ、富岡に関わる人々の輪をさらに大きくすることで、新たな富岡を創り上げていくことです。

その先には、町全体のにぎわいととも、一人ひとりが「ここに暮らしていてよかった」と感じられる生きがい（幸せ）があります。

この未来を実現するために、町民、企業、行政そして関わるすべての方々が心をひとつにして、共に歩んでいきましょう。

そこで私たちは、すべての取り組みの共通となる指針（重点政策）として、

「《復興》帰還と移住の促進」と「《創生》交流・関係人口の拡大」の2つを掲げます。





重点 政策

復興

帰還と移住の促進

富岡を再び “暮らし”の場として

富岡町は、豊かな自然、美しい景観、そして力強い歴史と文化に育まれた町です。

この魅力を未来へとつなぎ、町全体を活気あふれる新しいステージへ導くために、以下の考えに基づき、帰還される方々、移住される方々を温かく迎え、誰もが安心して暮らせる町、暮らしの場として選んでもらえる町を目指していきます。

みんなが活躍できるまちづくり

富岡町には、地域全体で人を育む温かい環境がありました。この風土を再び醸成し、大切を守りながら未来を担うひとづくりに力を注いでいきます。私たちは、地域の魅力を最大限に活かした活動や新しい団体づくりを応援し、町民一人ひとりが主役となれる環境を整備します。伝統や文化を大切にしつつ、次の時代を支えるリーダーや担い手を育む仕組みをつくります。こどもから大人まで、それぞれの挑戦を応援し、新しい学びや成長の場を提供するとともに、多様な生き方や働き方の選択肢を広げ、より良い未来を切り拓いていきます。

居心地の良い生活環境づくり

富岡町は、双葉郡の中心に位置し、豊かな自然に囲まれた暮らしやすい町です。複合災害前から培われてきた地域の絆を大切に、これからもそのつながりをさらに深めていきます。私たちは、すべての町民が安心して暮らせる環境づくりに取り組み、日常の交流が自然と生まれる場を提供します。地域防災力を強化し、町全体が支え合える安心の仕組みを築きます。また、住みやすさを追求した住環境を整備するとともに、余暇を楽しめる施設や活動を充実させ、誰もが快適で心豊かに過ごせるまちを目指します。

花と緑あふれるまちづくり

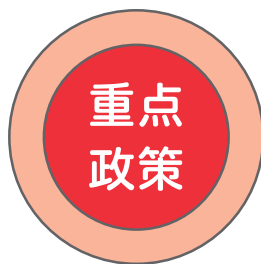
富岡町は、桜や花々が美しく咲き誇る風景が自慢です。この魅力をさらに磨き上げ、花と緑があふれる魅力的なまちづくりを推進します。地域資源を最大限に活用し、花や緑で彩られた環境づくりを進め、町全体を訪れたくなる場所にします。桜やツツジの再生や維持管理を進めるとともに、歩きたくなる街並みを創出し、町を訪れる人々との交流を深めます。また、観光やイベントを通じて新たなにぎわいを生み出し、地域経済の活性化を図るとともに、未来に向けて、持続可能で美しいまちづくりを実現します。

歴史と文化の継承

富岡町の祭りや伝統芸能は、町の誇りです。その豊かな歴史と文化を次世代に継承し、地域の誇りを未来へと紡ぎます。伝統行事や民族芸能の保存・継承に取り組むとともに、伝承者を育成し、町民が主体となる文化活動を支援します。また、文化財の調査や町史の編纂を進め、複合災害の記憶や教訓を共有する場を整備します。

特に、複合災害の記憶を風化させることなく後世に伝えるため、被災体験の記録や語り部活動を推進し、震災遺構や資料の保存・公開を進めます。町の歴史資源を活かした教育や観光コンテンツを充実させ、町内外の人々が文化と複合災害の教訓にふれあう機会を創出します。その歴史や文化、そして複合災害の記憶を継承し、その力を生かして、人々が愛着を持ち、住みたいと思える富岡町を目指します。

**富岡町の持つ自然、文化、人の魅力を最大限に引き出し、
あらゆる方々が健やかに、生き生きと暮らせる町を目指します**



創生 交流・関係人口の拡大

つながりが 未来をひらく町へ

富岡町の未来をより明るく、力強いものにしていくためには、地域内だけでなく、外からのつながりを広げていくことが欠かせません。町に関わる人々が増えることで、新たな活気や可能性が生まれ、町の魅力がさらに高まります。

訪れる人々との新しい出会いが、町に活力を生み出し、にぎわいと成長のきっかけとなると考えます。

町民、企業、そして外部の方々が一体となって、交流と活力を生み出し、新たな交流・関係人口を創造することで大交流を生み出します。

富岡駅、夜ノ森駅を中心としたにぎわいの創出

富岡町には、魅力的な場所と資源があります。これらの地域資源を最大限に活かし、官民連携の視点も含め、人と地域をつなぎ、新たな価値を創造するにぎわい拠点を構築します。駅前エリアを核として、町民、来訪者、そして次世代が共に集い、交流を深める場を提供します。観光資源の発掘やイベントの開催を通じ、町の魅力を国内外に発信するとともに、多言語対応やバリアフリー化を推進し、誰もが安心して訪れ、活動できる環境を整備し、本町の活力を未来へとつなげ、豊かな交流と創造が持続的に生まれる場となることを目指します。

地域資源とスポーツを活かしたにぎわい創出

富岡町は、豊かな自然と歴史を持ち、未来への力を通じて多彩な可能性を育んできた町です。この特性を活かし、地域資源とスポーツを基軸にしたにぎわいの創出を目指し、多様な交流の場を提供します。桜、海、山といった自然の恵みを最大限に活かし、魅力ある観光ルートやイベントを展開し、地域資源を世界に発信するツーリズムを推進します。バドミントンやソフトテニスをはじめとする多彩なスポーツイベントや合宿機能の充実を通じて、町民と来訪者がつながる場を築き、多言語対応やバリアフリー環境を整備し、すべての人に心地よい体験を提供することで、誰もが訪れたい場所となる未来を描きます。

地域ブランド化

富岡町には、多彩な魅力と可能性が広がっています。これらを最大限に活かし、地域資源を一つの物語としてつなぎ、地域ブランドを確立します。広報媒体やSNSを活用した情報発信を強化し、多言語対応やユニバーサルデザインを考慮した広報体制を構築します。さらに、特産品のブランド化や新たな商品開発を支援し、国内外でのプロモーションを推進します。町の農林水産業や観光資源を組み合わせた体験活動を展開し、地域の魅力を多様な視点から発信することで、持続可能なブランド力を高め、町の価値を未来へとつなげます。

実証フィールドを活用した実践的教育とビジネスの醸成

富岡町は、課題解決の実証フィールドとしての特徴を生かし、教育旅行やフィールドワーク(現地調査)に留まらず、国内外の機関と協働し、学問的視点と実践的な経験を深められる環境を整備します。また、スタートアップの支援と関係する町内企業や町民との交流を促進することで、互いの理解を深め、新たな価値創造のきっかけを提供します。こうした取り組みを通じて、未来志向の持続可能な地域社会を構築します。

**富岡町を訪れる目的、関わるきっかけを積極的に作り出し、
「富岡町に関わりたい!」と欲っていただけのような町を
目指します**

みなさんと一緒につくっていきたい未来の町のイメージです。



みんなが活躍できるまちづくり

居心地の良い生活環境づくり

花と緑あふれるまちづくり

歴史と文化の継承

35 STEP2



土地利用構想

地域性や町全体の課題を踏まえ、これからの町の姿を考えました。

※各ゾーンは、第二次計画の土地利用構想を基礎として、各地域の特性や現状を踏まえて見直しを行いました。

「最先端技術を用いた持続可能な農業の推進」

- スマート農業を推進し、環境や景観の保全による土地利用型農業を推進
- 常磐富岡インターチェンジを活用し、人やモノの流れを活性化
- 周辺地域との連携を強化し、交通の要所としての位置づけを強化

農地の再生活用・
交通拠点ゾーン

自然・文化
共生活用ゾーン

「伝統文化と自然環境との調和・共生」

- 伝統文化資源と自然環境の融合を図り文化的景観を創造
- 自然を活用した観光・教育の場を提供し、魅力的な地域を形成

産業イノベーション
共創ゾーン

「イノベーション(技術革新)と地域資源の融合による新産業創出」

「共存共栄していく産業構造の創出」

- 富岡工業団地や富岡産業団地を核に、先端技術企業の誘致を推進し産業基盤を強化
- 農地利活用や基盤整備による農業と産業の相互発展を推進

「活気あふれる生活・交流の中心地」・「にぎわいと革新が交差する新たな都市核」

- JR富岡駅前ににぎわい拠点を創出し、サテライトオフィスの活用など、チャレンジしやすい環境整備を促進
- 多様なモビリティサービスの導入による駅前を通じたゾーン間の回遊性向上やグリーンインフラの導入など魅力的な生活環境を整備

駅前・市街地活性化ゾーンと自然と芸術・観光

「自然と共生する快適な居住空間と新たな産業の創出」

- 桜並木や都市公園などの恵まれた自然環境を活かし、多様なニーズに対応した住宅地の整備を推進
- 中核拠点施設や都市公園等の利活用による快適で魅力的な生活空間を創出
- 国道6号沿線に整備する富岡第二産業団地（仮称）を整備し、周辺農地や住宅地と調和した新たな産業拠点として地域の発展を牽引

桜並木と共生する 多機能住宅地・産業集積ゾーン

未来創造グリーン イノベーションゾーン

「次世代型農業と環境技術が融合する 先進的産業エリア」

- 町内全域の避難指示解除へ向けた取り組みを推進
- 先進的な技術を活用した農業振興や環境関連産業を集積
- スマート農業の実証実験拠点や、富岡第二産業団地（仮称）と関連産業の拠点としての活用を促進
- 自然と調和した住宅整備を検討

スポーツ・歴史文化教育・ 農業振興ゾーン

「行政、健康、学びが融合する複合文化拠点」

- 行政サービスと廃炉などの研究機関、医療機関との連携を強化
- スポーツ施設や文化施設の活用を促進し、健康増進を兼ねたスポーツ振興や歴史・文化の継承、スポーツイベントの開催など交流人口を拡大
- 農業関連施設を活用し、基幹産業の振興を推進

駅前・市街地 活性化ゾーン

自然と芸術・観光 共生ゾーン

観光・交流周遊ゾーン

「自然の恵みと創造性が織りなす魅力的な新たな観光拠点」

- 文化芸術と自然が調和する特色ある観光エリアを創造
- ランニングやサイクリングコースを整備し、健康増進と観光振興を促進

共生ゾーンが一体となった快適な空間づくり

※この土地利用構想図は、長期的なまちづくりの方向性を示す基本的な指針であり、具体的な土地利用の判断にあたっては、個別の状況や関係法令、各種計画、アクションプランなどを総合的に勘案し、対応するものです。そのため最終的な判断を拘束・誘因するものではありません。

未来を紡ぐ10年の道筋 ～町民のみなさんとともに描く復興と創生～

これから先、10年間の町の歩みを考えてみました。

基盤整備・再生期

基盤を整え、新たな一步を踏み出す

町は今、大きな転換期を迎えています。

計画前半は、特に基盤整備と帰還支援を重点的に進めます。

避難指示継続区域*の解除を目指し、住環境や生活基盤の整備を進め、町民一人ひとりが安心して暮らせる富岡を再び創っていきます。



1年目

令和7年
(2025年)

令和8年
(2026年)

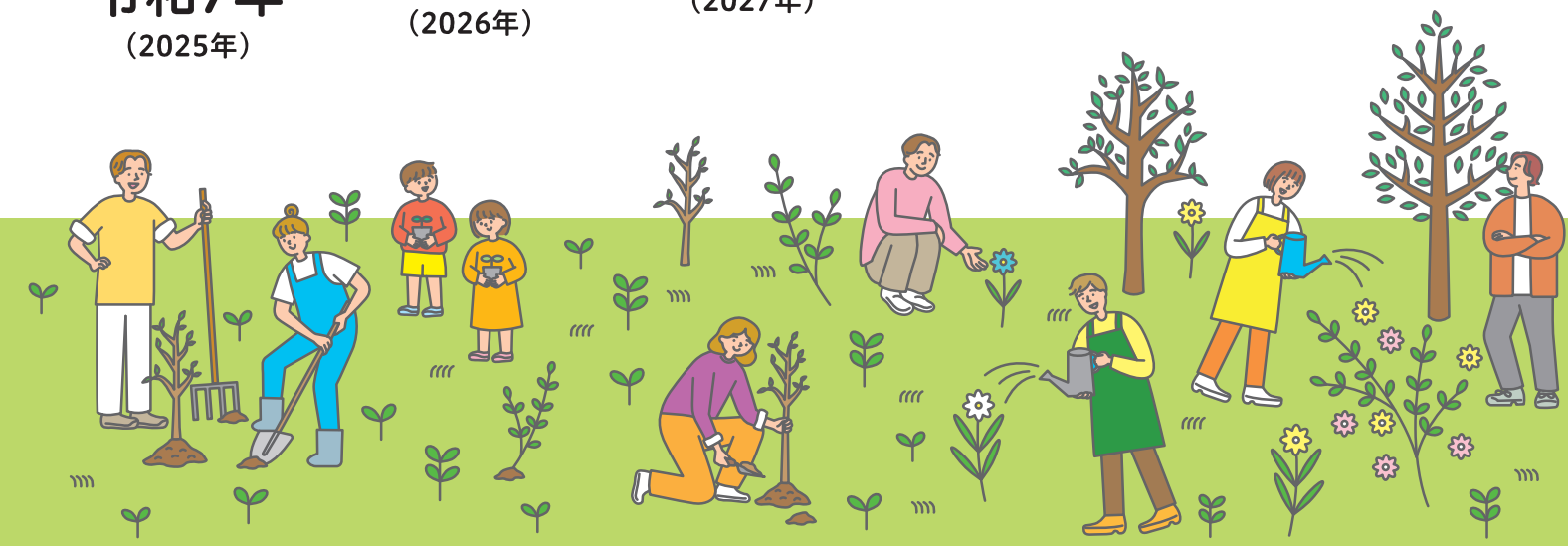
令和9年
(2027年)

令和10年
(2028年)



5年目

令和11年
(2029年)



「希望をつなぐ、一步一步」

本町の未来を実現するためには、計画的かつ段階的な取り組みが重要です。そこで、令和7(2025)年度からの10年間は、避難指示継続区域※の再生をはじめとする基盤整備、帰還と移住の促進、そして交流と関係人口の拡大に向けた取り組みを並行して展開していきます。未来に向けた取り組みを着実に進め、目指すべき姿を実現していきます。

※避難指示が継続している区域とは、平成25年3月25日に帰還困難区域に設定された区域のうち、令和5年4月1日及び同年11月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域を除く、小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とする区域です。

発展・創生期

広がるつながり、輝く未来へ

計画期間を通し、富岡町の発展と創生を本格的に推進していきます。
交流拠点の整備・活用や地域ブランドの確立により、町の魅力を発信し、外部とのつながりをさらに広げます。
観光やスポーツ、文化活動を軸としたにぎわいづくりにより、地域内外の活力を取り込み、
町民一人ひとりの生きがいと誇りを育むまちづくりを進めます。
町内外の人々が集い、活力あふれる地域へと発展を目指します。



10年目

令和12年
(2030年)

令和13年
(2031年)

令和14年
(2032年)

令和15年
(2033年)

令和16年
(2034年)



